

災害社会学の成果に基づく社会科 「災害单元」の開発研究

松 岡 靖

1. 問題の所在

本研究の目的は、災害社会学の研究成果に基づき、社会科「災害单元」における新たな教育内容の開発とその授業構成の論理を明らかにすることにある。

未曾有の東日本大震災以降、気候変動等の様々な自然要因により、日本全国において災害が頻発している¹⁾。元々、日本の国土はその位置、地形、地質、気象などから、歴史的に災害発生率の高い国であったが、近年、自然的要因に他の要因が加味されることで、災害が拡大化される傾向にある。

このような災害に関する社会学的研究では、当初、緊急事態下の個人や地域社会の反応といったパニック問題に焦点をあてられてきたとされる。しかし、パニックは極めて特殊な条件下でのみ出現する稀な行動傾向であることが明らかとなり、適切な情報を与えられれば、人々は適切な行動をとりうるという前提のもと、災害時の避難等の対応行動を促す要因や情報の内容・表現、伝達メディアなど災害情報の観点から研究の広がりを見せている²⁾。また、その一方で、災害情報理解と適切な対応行動には、幾つかのレベルの知識が必要だという立場から防災教育の必要性も指摘される³⁾。災害は、個々の人間からすれば稀な減少であり、体験的に知識獲得することが難しく、災害発生前から意図的な教育が必要だと認識されるようになったからである。

したがって、本研究では、防災教育の新たな視点として、災害社会学の研究成果に着目し、社会災害の観点から災害の被災要因について追究し、よりよい社会形成に向けて自律した意見が構築できる社会科の授業構成の在り方について論じていく。

最初に、災害社会学の主な知見についてレビューし、社会災害の中心概念に基づく概念的枠組みを構成し、その構成要素と関連について明らかにする。次に、その枠組みに応じ、東日本大震災の復興に関する研究成果とデータ等に基づき、災害の段階に応じた教育内容の教材化を図っていく。そして、構築型の社会授業構成論理を示した上で、「災害単元」の授業を開発し、社会災害を観点とした新たな授業開発の可能性について論及する。

なお、本稿では紙面の都合上、社会災害の中心概念に基づく概念的枠組みを示した上で、東日本大震災の復興に関する研究成果とデータ等に基づく、社会科「災害単元」の授業構成の論理について示すことに留める。

2. 社会災害における中心概念と概念的枠組み⁴⁾

(1) 災害の社会的概念

災害とは、「異常な自然現象や人為的要因によって、人間の社会生活や人命に受ける被害。」(広辞苑6版、2008)と解されている。台風や地震、津波などの異常な自然現象、また、火事、爆発、列車・航空機事故などの人為的要因によって、社会が被る被害を災害と規定されている。

このような災害に関して、浦野は、これまでの災害に関する研究を検討したうえで、「古典的にも災害現象は社会を解剖し社会の本質をあらわにする機会だととらえられてきたが、それは単に破壊の過程において社会の弱さが露呈するというだけでなく、近年になればなるほど、社会過程そのものの中に災害のさまざまな原因が潜み、それが人々の生活を巻き込み、固有の社会的時間・空間のなかで固有の体験を余儀なくさせる極めてソーシャルな現象であることが明確に意識されるようになってきたといえよう。」とし、災害を社会との関係性の中に位置づけて検討することの必要性を指摘している⁵⁾。つまり、災害は、素因が自然現象であっても、被災要因やその拡大要因は、現代の社会構造や社会システムといった社会的因子に存するのであり、災害が現象化するの、さまざまな社会的因子が関与し、拡大させていると解釈できるであろう。

また、浦野は、東日本大震災を例にとり、「一つ一つのリスクに対して、災禍の想定規準を極限まで高めてそれに見合う施設整備を拡充しつつけていくことは、およそ不可能に近い。ある特定の技術により特定のリスクに対する備えを高めることができたとしても、現在の人間環境には、ますます巨大化していくリスクが潜んでいる可能性がある。」と指摘し、「想定外の事態でも極大の人的被害につながる形で切り抜けられる総合的な社会環境設計—災害文化の継承や創造を含めて—を創り出し蓄積していく努力が必要である。それらのリスクに対して、総合的な見地からどのように社会的に判断し対応していくのかは、専門知に委ねられるものではなく、極めて社会的な判断プロセスによるものである。」と論じている⁶⁾。つまり、災害における特定のリスクに対して対処的に、例えば堤防を高くするといった個別の対応を図るのではなく、リスクを様々な面から総合的に捉え、専門家だけではなく市民一人ひとりが関わり社会的に判断することの重要性を指摘しているのである。

では、災害にはどのようなリスクが存在するのか、災害による影響や被害は、建物、家屋の被害などのデータ等で可視化されるものと、人間相互の関係性などの可視化されないものに分かれる。建物の損壊などは目に見えることであり、その被害が目に見える形で数値化され、把握されやすい。そこで、先に、モノではなく人と人との関係性について検討していく。

(2) 災害が影響する可視化されない社会構成

野田正彰は、『災害救援』の中で、災害の衝撃は1度だけで終わるものではなく、何度も連鎖することで、人的被害が拡大することを次のように指摘している⁷⁾。

「自然災害（地震、風水害、山火事など）だけでなく、人為災害（大事故、火事、暴動など。さらにかつての戦争も災害の最大のものだった）もふくめて、第一次の衝撃は第二次、第三次の衝撃に連鎖していく。その結果、直接の犠牲者をつくり、生き残った者と遺族を残し、多くの被災者を生む。被災者たちに

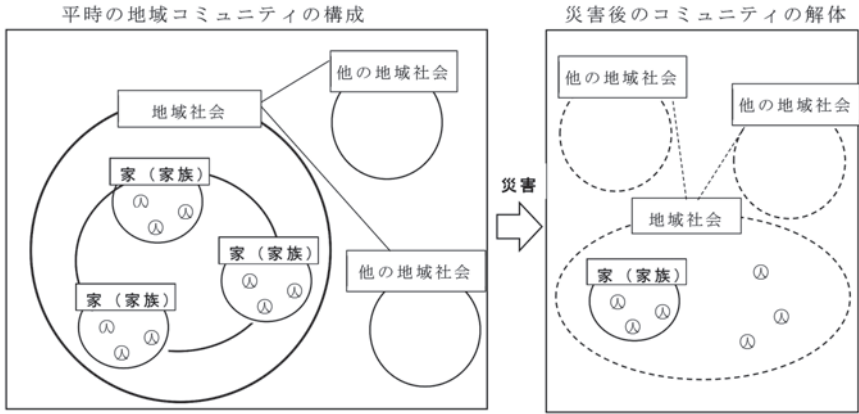


図1 地域社会のコミュニティの解体（筆者作成）

家族はあっても、歴史の浅い都市部では地域社会は成立していない。』

つまり、野田は、災害の連鎖的構造が、犠牲者と多くの被災者を生み、家族の解体と被害者の個別化といった視点から、地域社会のコミュニティが解体することを言及している。このような災害による家族の解体と個別化によるコミュニティの喪失を示しているのが、図1である。

この図では、現存していた地域社会のコミュニティが、災害によって失われ、解体した様子を示している。地域社会の最小単位である家（家族）が犠牲になることにより、家（家族）相互の結びつきが薄れ、個別化し、ひいては地域社会内の結びつきや他地域とのつながりが弱まり、地域社会は解体していく。

災害では建物被害、人的被害はクローズアップされるが、地域のコミュニティが失われる現実については、あまり考慮されていないのではないだろうか。そこで、ここでは、災害によって可視化されない被害として、地域コミュニティの喪失を明記しておこう。次に、先に述べた可視化される社会構成について検討してみよう。

(3) 災害が影響する可視化される社会構成

野田隆は、災害社会学における「災害」の捉え方は、千差万別あり、「災害」を視点に3つに大別できるとする⁸⁾。

1つは、「リスク外在説」であり、災害はとつぜん襲ってくるものだからコントロールできないものであり、この立場の研究では、どんな被害を被ったのかといった点に関心が向けられるとする。次は、「相互作用説」であり、自然現象が、ある社会システムを襲ったからといって必ず災害になるとは限らず、社会の災害に対する傷つきやすさがあり、その傷つきやすさとインパクトの間のインタラクション（相互作用）があるとする。この論では、問題は社会システムの脆弱性にあり、そのことを中心に検討していくことになる。最後は、「文化規定説」であり、社会的に「リスク」は選択されるものであり、何を選択するのは文化的に規定されたとする。つまり、危機に対する強さは文化的要因が働いていることを強調する立場である。これらの立場のうち、本稿において注目すべきは、2番目の「相互作用説」であろう。社会システムの脆弱性が異常化した自然現象と出会い、相互作用することで「災害」化する問題と捉えることができる。

では、社会の脆弱性とは、何であり、どのような可視化される社会構成なのか。具体的な因子として、木村が災害原因の因子分析を試みている。木村は、災害につながる因子を、自然的因子と人為的因子に分け、人為的因子に関しては、技術的因子として「災害調査や予測、予報体制不十分」、「防災施設の不備、不適、管理不良」、「被害拡大抑制機構の不備」、「避難、救護、救援体制の不備」、社会的因子として「乱開発と環境破壊」、「過密、過疎」、「階級格差と貧困」、「行財政の怠慢、開発規制法の不備」、「災害研究および防災教育の不足」に分類している⁹⁾。

これらの技術的因子と社会的因子は、社会システムの脆弱性を示す因子であり、内実は行政的規制とそれによって生じる社会の脆弱性を示す因子であるとみなすことができるであろう。因子分析に基づき、社会の脆弱性について、ま

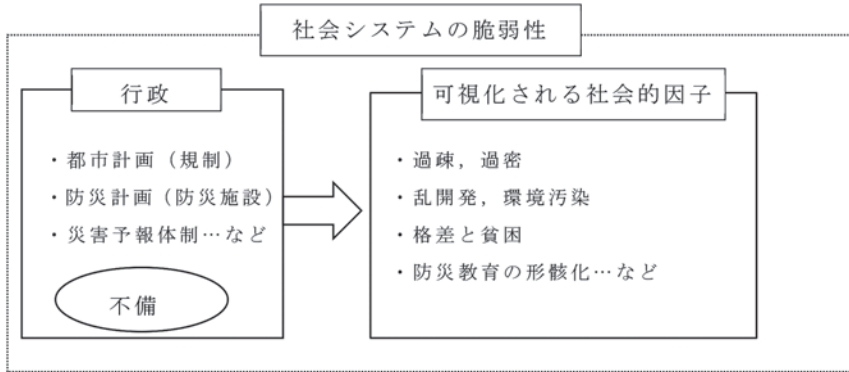


図2 社会システムの脆弱性（筆者作成）

とめたのが図2である。

図2では、社会システムの脆弱性を、行政における計画と対策の不備により、可視化される社会的因子とのつながりとして示している。

（4）本研究における社会災害の概念的枠組み

以上より、本研究における社会災害の概念的枠組みは、図3のように表すことができる。

図3では、社会システムの脆弱性と地域コミュニティが、異常な自然災害に遭遇することにより、社会災害が現象化（可視化される面と可視化されない面）することを表している。つまり、平時における行政的不備等によって可視化されるマイナス面の社会的因子と可視化されない地域コミュニティのつながりが、イベント（災害）によって、双方のマイナス面が顕在化することが災害の本質的課題なのである。このことに基づけば、災害地域の復興は、単に現状の回復といった復旧を意味することではないことが明確であろう。復興は、災害前の社会システムの脆弱性を克服することが大きな課題となるのである。

これまで検討したことに基づき、災害を「社会システムと地域コミュニティが、異常な自然災害に遭遇し、社会災害化（社会システムとコミュニティへの

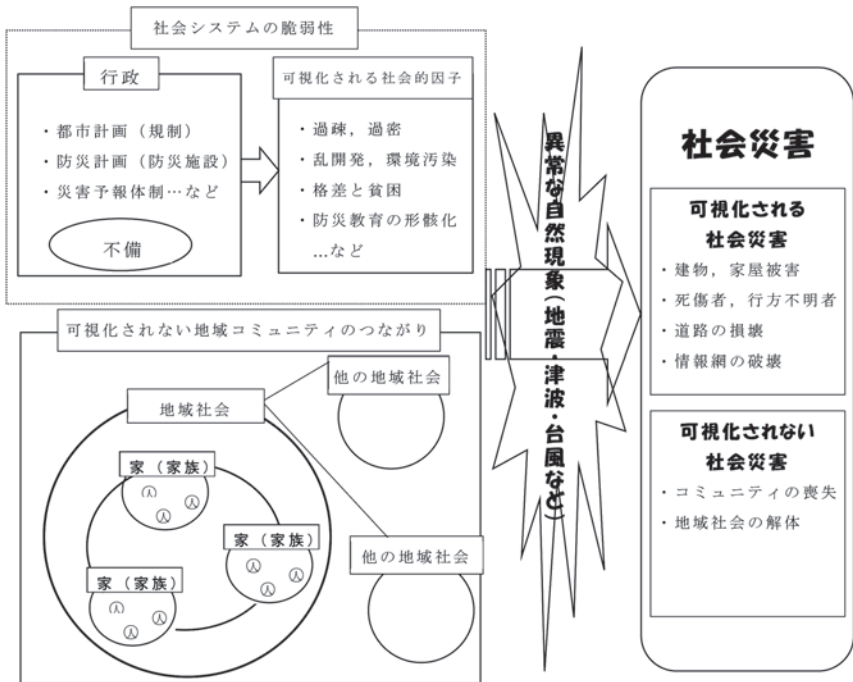


図3 社会災害を視点にした概念的枠組み（筆者作成）

被害) すること」、復興を「現状の回復だけでなく、社会システムの脆弱性の克服と地域コミュニティの回復」と定義づけよう。

本稿では東日本大震災の具体的事例として岩手県大槌町に焦点づける。大槌町は東日本大震災における被害の最も大きかった自治体の1つ¹⁰⁾であり、震災時、町役場は津波に流され全壊し、役場機能は麻痺状態に陥ったことから、社会システムの脆弱性を検討することに適した事例だと考える。社会災害の概念的枠組みに基づき、平時（震災以前）と災害時と復興時、各々の場面の大槌町の社会システムとコミュニティについて検討し、教育内容に関して検討する。

3. 東日本大震災における岩手県大槌町を被災状況

被災状況に関しては、A大槌町『東日本大震災「大槌町被災概要（復興編）」』2013年、B大槌町東日本大震災検証委員会『大槌町東日本大震災検証報告書（平成25年版）』2014年、C大槌町『大槌町復興レポート』2020年、といった公的調査資料、並びに、D関幸子「岩手県大槌町の震災復興の現状と課題」『東洋大学 PPP 研究センター紀要』No. 3、2013年、E島田恵司「岩手県大槌町にみる東日本大震災の復興課題」『自治総研通巻』421号、2013年といった文献資料に基づき検討する。

（1）震災（2011年3月11日）以前の大槌町の社会的状況

<全体的概要>

大槌町は、釜石市の北、太平洋に面する岩手県上閉伊郡にある町であり、大槌川、小槌川によって形成された大槌湾側の沖積平野が地域の中心である。面積は約2万haと広いが、大半が山林であり可住面積は1割に留まる（E, p. 2）。人口は震災前、1万5994人であり（A, p. 3）、人口のピーク時は、昭和55年の21,292人とされる（D, p. 149）。新日鉄釜石工場の休止に伴い、釜石市のベッドタウンとして位置づけられてきた大槌町の人口も減少の一途を辿っている（D, p. 149）。通勤・通学先は町内が6割、釜石市に3割が通っている（D, p. 149）。地域の主要産業は事業者数では卸小売業であり、耕作面積が少ないことから農業の優位性は少なく、世界三大漁場の1つである三陸沖の海域に面していることから漁業が主要産業となっている（D, pp. 150-151）。また、大槌町の所得は全国平均よりも50万円も低いとされる（D, p. 149）。

以上より、震災前の大槌町は海に面した山林中心の自然環境であり、社会的脆弱性として、人口減少による過疎、他地域との所得格差が指摘できる。

<防災に関する社会システムの概要>

- ・震災以前の大槌町防災対策では、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震を想定し防災対策を実施し、情報面では非常時優先電話、通信衛星電話、可搬型防

災行行政無線の配備を進めてきたが、気象情報等の収集、運用体制が不十分だったとされる (B, p. 19)。

- ・避難場所、避難路の指定、避難マップの配布を進めてきたが、初動時の対応（配備規準、津波情報の収集、避難勧告・指示）に関する検討が不十分であった (B, p. 19)。
- ・避難所運営に関する基本的な考え方は防災計画の中に明示されていたが、避難所運営マニュアルの整備が不十分であった (B, p. 19)。
- ・物資の調達体制、防災資機材、防災倉庫を設置し、町民への備蓄を進めていたとされる (B, p. 19)。
- ・要援護者支援計画を策定し、毎年、訓練を実施されていた (B, p. 19)。
- ・災害医療計画は未作成であったが、災害医療訓練は実施されていた (B, p. 19)。
- ・災害対策本部の整備、設営運営訓練は実施していたが、本部移行に関する検討が不十分であった。また、初動対応マニュアル、災害対策本部マニュアルの整備を進めていた (B, p. 19)。
- ・住民への啓発は行っていたが、防災教育は形骸化していた (B, p. 19)。

以上より、大植町の防災対策では、種々の地震を想定し防災対策を進めてきたが、津波情報などの収集、情報の運用体制、初動時の対応（避難勧告・指示）などが不十分であり、防災教育など啓発活動の形骸化といった社会的脆弱性を抱えていた。

<震災前のコミュニティの概要>

- ・大きくは、町の中心である町方地域、漁港と水産加工業中心の安渡地域、蓬莱島や東京大学海洋研究所がある赤浜地域、マリンレクリエーション資源のある吉里吉里地域に分かれる (A, p. 14)。
- ・町内会の役員の担い手不足、高齢化、地域活動の低迷、近隣関係の希薄化などにより、町民同士の声掛け等が不足する等の課題があったとされる (B, p. 23)。

以上より、社会的脆弱性として、高齢化・過疎・コミュニティ内外のつなが

り不足が指摘できる。

(2) 災害時の大植町の状況

<全体的概要>

東日本大震災における大植町の被災者は、死者数854人、行方不明者数423人、死者・行方不明者数／人口比8.36%（いわて防災情報ポータルサイト／平成28年2月29日）に及ぶ。特に町の中心である町方地域では、被災者率は14.9%にのぼり、家屋については一部損壊の1棟を除き、すべて全壊しているとされる（E, p. 3）。津波被害だけでなく、火災も要因の1つであると言われ、ストーブの灯油が漏れ出し、プロパンガスが断続的に爆発したとされている（E, p. 3）。また、全壊半壊の家屋が3,878棟に及び、町役場、病院、学校、漁港、製氷施設等の公的施設も大きく被害を受けた。町長と課長職など町幹部職員のほとんどが亡くなり、役場機能は麻痺状態となり、震災時に行政的対応不全に陥ったとしている（D, p. 152）。

<災害に関する社会システムの概要>

- ・防災計画では巨大津波に対する想定が不十分であり、津波に関する過小評価（チリ地震津波等の経験）や固定観念（防潮堤への過信、津波警報への慣れ）から被害が拡大したとされる（B, p. 21）。
- ・防災計画における本部移行の判断基準が曖昧であったことから、役場が機能不全に陥った時の対応が迅速に行われなかった（B, p. 29）。
- ・災害情報の収集と伝達する体制が不十分（停電・通信手段の不通、停電時の情報伝達の不備、避難指示の基準と町民への伝達方法の曖昧さ）であり、また、防災無線、テレビ、インターネットが停電時に使用できなかった（津波襲来まで自宅が停電した町民は71%）ことから、住民に適切な情報が供給されなかった（B, pp. 22-24）。

以上、町幹部職員のほとんどが亡くなったことにより、役場機能が麻痺し、判断基準が曖昧になったこと、そのための防災計画の地震と津波に対する想定

が不十分であり、災害に対する過小評価・固定観念から、具体的な情報伝達体制が構築されず機能しなかったことが、社会的脆弱性として指摘できる。

<コミュニティ>

- ・過去の災害経験から津波の規模を過小評価し、安全と考え自宅に避難したり、いくら声をかけても逃げない人がいたとされる（犠牲者の7割が自宅待機あるいは逃げ遅れた人）（B, p. 23、p. 30）。
- ・津波襲来までの間、周囲の人から「津波が来る」と言われた人が47%、「避難した方がよい」と言われた人が35%であった（B, p. 23）。
- ・早めに避難した人の半数は、大きな津波が来ることを自覚した人であり、防災無線、声掛けによって促された人は少なかった（B, p. 23）。
- ・道路が寸断され孤立した地区への救助活動・医療搬送等の対応が遅れた（B, p. 26）。
- ・避難場所、避難路が過去の津波の浸水区域内に指定されていたため被災・浸水し、多数の犠牲者が発生した（B, p. 31）。
- ・仮設住宅への移動、町外避難等により多くの地域コミュニティが解体した（A, p. 3）。

以上、災害時にコミュニティにおいては、地震・津波を過小評価し逃げ遅れた人、自覚して避難した人が共存しており、防災に対する啓発活動の形骸化による影響、また、コミュニティの声掛けが不十分であり、共助の不足、さらに、避難場所設定の誤りによる犠牲者の増加といった避難計画の不備といった社会的脆弱性により、多くの地域コミュニティが解体したことが指摘できる。

（3）復興時の大植町の状況

<概要>

副町長が職務代理を行っていたが、6月20日に任期満了に伴い辞職した。その後総務課長が町長代行を務め、8月28日に町長選が実施され、現在の町長が就任し、トップ不在から5か月目に新町長が就任し、12月に大植町東日本大震災

津波復興計画（「復興計画」）が策定された（D, p. 152）。「復興計画」と復興交付金に基づき、ハード面では、建物撤去、災害廃棄物処理、町道整備等は早期に復旧した。また、地域ごとの計画人口に応じた土地整理区画事業、防災集団移転事業、災害公営住宅等は、令和元年11月に完了した（C, p. 17）。令和2年1月1日段階で、人口11,666人であり、震災前より約23%減ってきている（C, p. 10）。人口流出が止まらず当初の「復興計画」が設定した整備状況を見直さなければ過剰な建設費と維持費により自治体が運営できないジレンマを抱えている。

＜復興に関する社会システム＞

- ・「復興計画」では、平成23～25年度を復旧期、平成26～28年度を再生期、平成29～30年度を発展期として位置付けている（D, p. 156）。
- ・被災当初、国や県は家屋がなくなった町民に対して、復興住宅を2,064戸建設し、4,667人が入居できるようになった（D, p. 152）。合わせて食糧や日用雑貨を購入するショッピングセンタ「MAST」が2011年12月には再開された（D, p. 154）。
- ・町方のJR山田線より海側の地域を大槌町が買い上げ、地権者に対しては高台やその他の土地に集団移転することが決められた（D, p. 156）。内側の地域は、区画整理区域として、最大2メートルの盛土を整備した。また、防波堤は14.5mの高さにすることが決定した（D, p. 156）。
- ・都市再生機構（「UR」）と連携を図り、土地区画整理事業、防災集団移転促進事業、災害公営住宅整備事業を一括して委託したが、地権者の意向確認に時間がかかり、区画整理事業が遅れる状況となった（D, p. 157）。
- ・東日本大震災の被災状況に基づき、大槌町東日本大震災検証報告書を策定した。

以上、復興計画策定の遅れに伴い復興事業が進まず、住民の他地域への移動に伴い地権者の意向調査等が困難になり、復興の遅れから人口流出が止まらないといった社会的脆弱性が拡大している傾向にある。

<コミュニティ>

- ・自治会が消滅した地区がある一方、地域によっては共助の観点から新設したり、移転地で新たに設立したりした自治会があり自治会ごとの活動を行っている (C, p. 53)。

町内の自治会・町内会が集まり、各団体の連携を図る場として、年に2回程度、コミュニティ協議会が開催されている (C, p. 52)。

- ・地域コミュニティの拠点であった小学校は被災により再編され、4小学校1小学校を合わせて「大槌学園小中一貫教育校」が平成28年に開校した (C, p. 30)。
- ・平成30年、大槌町の伝統文化の継承、震災の伝承、コミュニティの復興拠点として、大槌町文化交流センター、また、平成31年には観光等の情報発信拠点として、大槌駅観光交流施設が整備された (C, pp. 33-35)。

以上、消滅した自治会がある一方、新たな自治会が形成されコミュニティが形成されつつある。コミュニティ内のつながりの不十分さを補うための活動、また、統合された学校の中で、防災教育を推進することが課題となる。

4. 災害を対象にした社会科授業の構成視点

社会災害の概念的枠組みと大槌町の事例に基づき授業構成の視点について検討しよう。社会災害の概念的枠組みに依れば、災害は、平時（防災時）における社会システムと地域コミュニティの脆弱性がイベント（災害）によって顕在化することである。大槌町では、元々あった自然環境の厳しさ、過疎化、所得格差といった実態に、防災計画の不十分さや啓発活動や防災教育が形骸化している現状、そして、コミュニティ内の意思疎通の不足等のマイナス要因が災害と出合うことで大きく表出し、深刻な大災害を引き起こしたことが指摘できる。また、復興に向けた取り組みでは、行政的対応の遅れが住民の既存のコミュニティからの離脱を引き起こし、そのことによる人口減により復興計画の見直しを迫っている。

これらの大槌町の状況は、実際、日本の多くの市町村においても災害時に同様の状況が生じることが懸念されることであり、学習者が大槌町の具体的な事例に学ぶことを通して、自分自身の地域の防災について検討することが、東日本大震災の教訓を生かした防災教育を実施する上で、その意義は高いと言えよう。

これまでの検討したことに基づき、授業構成の視点を次の3点設定する。

第1は、学習の中心となる災害の段階を明確化し、段階に応じた教材を位置づけることである。大槌町の事例にあるように、平時（防災時）、災害時、復興時、各々のどの段階においても追究すべき課題は、多種多様に存在する。平時（防災時）段階であるなら大槌町の事例から「防災計画」の検討すべき視点について理解した上で、地域の「防災計画」を評価する学習、災害時段階であるなら、大槌町の被災状況から地域の被災をシミュレートする学習、復興時段階であるなら、大槌町の復興状況を阻害する要因を明らかにした上でコミュニティの再生を促進するイベント等を創造する学習等が想定できよう。

第2は、社会システムと地域コミュニティの脆弱性といった社会的背景を明確化することである。脆弱性を導く要因は、自然条件や過疎・過密問題、賃金格差などの社会的要因、防災計画や災害支援体制の不備、地域住民の疎遠化など多様に存在する。それらの要因を災害を深刻化させる社会の仕組みとして構造化し、多面的に追究できる学習構成にすることである。

第3は、各段階において「減災」に向けての自律した意見や対策を形成できる構築型の学習過程を構成することである。日本の現状において災害を避けることはできない。しかし、災害を減じることが可能である。授業が、災害を題材にしたマイナス面に終始した否定的な学習に陥らないよう、復興を目指した展望を持った学習を構成することが、学習者の学習関与を高める点から重要となる。そのためには、大槌町の各段階の状況の多面的な理解に基づき、地域の災害を減じるために自分自身にとって何ができるのか、学習者自身の意見、対案を構築する場面を位置づけることが求められる。

5. 結語

本稿では、災害社会学の研究成果に基づき、災害の中心概念の検討から概念的枠組みを設定し、岩手県大槌町の事例について検討した上で、社会科授業の構成視点を提案した。東日本大震災からすでに9年を経過し、復興に至る進捗状況は各自治体によって様々である。また、その後の広島土砂災害（2014）、熊本地震（2016）等の他の大規模災害により、東日本大震災に対する人々の記憶は薄れつつもある。このような状況だからこそ、教育の現場で東日本大震災に関する教材化を図り、発達段階に応じた授業を構成し実践することで、学齢の段階から東日本大震災を記憶に留めさせることが教育の責務であると考えられる。また、そのような授業において、単に東日本大震災の被害の大きさを知る学習ではなく、災害の背景にある社会構造を多面的に認識した上で、復興を視点にした展望のある学習を構成することが、今後の社会科教育において大切となるのではないだろうか。

今後、今回示した授業構成の視点に基づき、校種に応じた教材と授業開発を行い、社会科「災害単元」の可能性について検討していきたいと考えている。

註

- 1) 内閣府「附属資料10 最近の主な自然災害について（阪神・淡路大震災以降）」『平成28年版防災白書』, 2016年.
- 2) 大矢根淳・浦野正樹・田中淳・吉井博明編『災害社会学入門』弘文堂、2007年, pp. 30-31.
- 3) 同上, p. 31.
- 4) 本研究においては次の文献の中心概念に基づき検討している。
・松岡靖他7名「災害社会学の成果を踏まえた社会科新単元「防災ネットワーク」の開発—広島大学附属小3校による共同研究を通して—」『広島大学学部・附属学校共同研究機構研究紀要』第40号, 2012年.
- 5) 同掲（2）, p. 21.
- 6) 浦野正樹「地域の脆弱性を見つめ復元＝回復力を強める」鎌田薫編『災害に強い社会をつくるために』早稲田大学出版部, 2012年, pp. 6-7.

- 7) 野田正彰『災害救援』岩波新書, 1995年, p. 17-18.
- 8) 野田隆「災害とは何か」『システムの異常とは何か』社会・経済システム (16), 1997年, p. 122.
- 9) 木村春彦「災害総論」『法律時報臨時増刊・現代の災害』1997年, p. 10.
- 10) 島田恵司「岩手県大槌町にみる東日本大震災の復興課題」『自治総研通巻』421号, 2013年, p. 3.

<キーワード>

社会科教育 災害単元 防災教育 授業開発 災害社会学